

これは理解を助けるための参考の文書です。
正式な文書は保健所が発行した日本語の文書です。

保第 _____ 号
年 月 日

_____ 様

_____ 保健所長

入院勧告書

あなたは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「法」という。)第6条に規定する**指定感染症(新型コロナウイルス感染症)**に感染していることが判明しました。

つきましては、**新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令第3条の規定に基づき、法第19条第1項(法第26条で準用)を準用し、**下記のとおり入院を勧告します。

なお、この勧告に従わない場合は、**法第19条第3項(法第26条で準用)の規定に基づき入院の措置を実施することがあります。**

1 入院する医療機関

- (1) 名称
- (2) 所在地

2 入院すべき期限

年 月 日までに入院してください

3 入院する期間

年 月 日 から 年 月 日まで

4 入院を勧告する理由

- (1) **感染症**のまん延を防止するため
- (2) **感染症**の症状が認められるため

5 その他

あなたは、**法第22条第3項(法第26条で準用)の規定に基づき退院を求めることができ、その結果、当該感染症の病原体を保有していないこと、または、当該感染症の症状が消失したことが確認された場合は、法第22条第1項(法第26条で準用)の規定に基づき入院は終了します。**

また、**法第24条の2第1項の規定に基づき、入院中にあなたが受けた処遇について、文書又は口頭により苦情の申出をすることができます。**

担 当: _____